

6字加入
1字削除



飼料製造業者届出事項変更届

平成 29 年 6 月 21 日

農林水産大臣 山 本 有 二 様

住所 東京都千代田区永田町二丁目4番3号
永田町ビル9階
氏名 株式会社 アルフォ
代表取締役 熊 木 浩 印



さきに 平成18年 2 月 1 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項の規定により届け出ます。

記

1 変更した事項

(1) 製造事業場の追加

及び保管施設

追加	製造事業場の名称	製造事業場の所在地
	株式会社アルフォ 城南島第2飼料化センター	東京都大田区城南島三丁目2番10号

(2) 製造施設の概要

製造設備の追加 城南島第2飼料化センター	主要施設	数量	規模・能力等
	油温減圧式乾燥機	1	140 t/日

2 変更した年月日

平成 29 年 6 月 16 日

本届出の写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社アルフォ

